

公表

事業所における自己評価総括表(保育所等訪問支援)

○事業所名	社会福祉法人恵友会 こども発達支援センターびーち		
○保護者評価実施期間	令和7年11月10日		～ 令和8年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	41	(回答者数) 30
○従業者評価実施期間	令和7年11月10日		～ 令和8年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○訪問先施設評価実施期間	令和7年11月10日		～ 令和8年1/31
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数) 15
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種支援	お子さんの状況や訪問支援に入る際の課題・活動にあわせて、保育士や言語聴覚士、心理師、作業療法士などの職種でその都度園と調整しながら支援に行かせてもらっている。 体育や運動会の練習時は、作業療法士が行ったり、給食場は言語聴覚士が入ったりと場面によって多職種の良さを活かしている。	今後も園や学校の先生と相談しながら、お子さんの状況や活動内容・課題にあわせて、多職種の良さを活かせるようにしていく。いろいろな職種、たくさんの先生が支援に入れるように職員の質の向上を合わせて図っていく。
2	訪問支援時以外での相談	訪問支援に限らず、保護者や関係機関の方からもいつでも相談を受けられる体制をとっている。クラスの中のことだけではなく、価値観や保護者支援の仕方なども含め、幅広く共に同じ方向を向けるように意識している。	今後もお子さんや園の現状を確認し、必要なタイミングで直接支援・間接支援へつなげられるようにしていく。また、保護者や訪問支援先も安心してびーちと関わることが出来るように、関係性の構築に努め、心理的安全の確保を維持できるようにしていく。
3	移行支援	新規入園時には、その子の特性と関わり方を情報提供書として、事前に幼稚園や保育園に提出することで、落ち着ける環境調整や適切な支援の仕方を引き継ぎ、安心して移行しているようにしている。 他事業(児発や巡回指導など)とも合わせて、多面的に支援できるようにしている。	今後もお子さんの様子や関係機関の状況に合わせて、必要な支援を受けられるようにしていく。また、訪問先が何を求めているのかを確認し、適切な支援を後押ししていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援日(時間)の日程調整	複数の児童が同じクラスにいるときは、全員居るときに訪問支援に入りたいと思っているが、園の行事や職員体制、びーちの職員体制も含め、なかなか全員の都合が良い日が揃わないので、難しいと感じている。日程が合わずに、訪問支援に入れないうちの子がいる時は申し訳なく感じる。	訪問支援に行く日程調整を早めに行い、保護者の方に伝えられるようにしていく。 訪問支援に行ける職員を増やし、訪問日や訪問時間の調整を行いやすいように意識していく。
2	支援者のスキル	保育園・幼稚園の職員体制や園の流れや考え方に沿った支援方法が提案できない時がある。 直接支援上の支援が中心になってしまっていることがある。	勉強会や研修を通して、訪問支援員の資質向上を高めていくとともに、児童発達支援事業を併用しているお子さんの様子や支援方法の情報共有し、園にあった支援方法を一緒に相談しながら構築できるようにしていく。 直接支援だけでなく、間接支援のスキル向上や地域資源の共有なども出来るようにしていく。
3	支援方法についての情報共有	訪問支援計画書の内容を作成時、完成時と園の先生と一緒に確認しているつもりだが、毎日会うわけではないので、現段階での最善の支援方法について情報共有を十分に出来ていないのではと不安に思うこともある。	支援計画の見直しの時期だけではなく、気になるときはこまめに確認しあうことで、その時最善の支援方法を一緒に定められるようにしていく。また、訪問支援時は、お子さんがいる状態でゆっくり先生とお話する時間をとりづらいため、訪問支援時以外でも電話などでいつでも相談しやすい環境を整えていく。